

第4回 四條畷市緑の基本計画策定検討会
議事録

1 日時：令和3年12月23日（木）
午後2時00分～午後2時30分

2 場所：四條畷市役所東別館2階 203会議室

3 出席者：（委員） 熊谷会長 猿屋委員 溝口委員
石井委員 犬伏委員

（市側） 亀澤都市整備部長 橋本都市計画課長
阪上都市計画課長代理 古野主任
萬代事務職員

（事務局控） 総合調査設計（株） 安藤氏

（傍聴） 0名

（事務局） 都市計画課

欠席者：2名

4 検討事項：1. 検討会での意見について
2. パブリックコメントの結果について
3. 大阪府との本協議について

午後 2 時 0 0 分 開会

事務局 <開会の挨拶>
<委員の出席状況確認>
部 長 <挨拶>
事務局 <会議資料の確認>

熊谷会長 それではさっそくですが議事に入りたいと思います。次第 3 の議事ですが事務局から説明を受け、その後に委員みなさまからご意見やご質問を受けたいと思います。それでは事務局お願いします。

事務局 それでは次第 3 の議事につきまして、ご説明させていただきます。

改めまして、わたくし、都市計画課の古野でございます。よろしくお願ひ致します。今回の検討会におきまして協議いただく内容につきましては、前回書面開催にてご確認いただきました計画の内容から変更はございませんが、一定期間もあいておりますことから、振り返りの意味も込めて説明させていただきます。

説明内容につきましては、1. 第 2 回策定検討会及び大阪府協議での意見について。2. パブリックコメントについて。3. 大阪府との本協議について。この 3 点でございます。

はじめに、第 2 回策定検討会及び大阪府協議での意見について、主に内容に大きくかわった箇所を説明させていただきます。振り返りといたしまして、令和 2 年 1 0 月 2 1 日に第 1 回策定検討会を開催し、以降 2 回の検討会、2 回の府協議、1 回のパブリックコメントを行っております。また、各検討会の間には、本市の庁内おきましても、関連する部署に対し、各自が行う事業内容等に関する意見照会を行っております。

続きまして、第 2 回策定検討会でいただきました主な意見をご説明いたします。ページが複数にわたりますため、代表的なものとして、3 2 ページをご覧ください。本市が抱えるみどりの課題に対し、4 つの基本方針を掲げておりますが、基本方針 1 に関しましてはもと「市民を守るみどり」となっておりました。しかし、内容が「自然環境を守る」というところからスタートしており、主題と内容が一致していないのではというご指摘をいただきました。そのため「市民と守るみどり」に修正し、市民と行政が協力してみどりを守ることが結果的に市民を守ることにもつながっていくといった意味を持たせました。

続きまして、こちらは大阪府からいただいた意見でございます。1 6 ページをご覧ください。大阪府との事前協議の中で、真ん中の地域制緑地の 4 段目「森林法」における地域森林計画対象民有林と保安林をまとめて地域森林計画対象民有林他ということとまとめて記載しておりましたが、そもそも考え方が違うものであるため同一化することはふさわしくないというご意見をいただいたため、わけて記載することといたしました。

続きまして、こちら大阪府からの意見でございます。2 1 ページをご覧ください。生物多様性について記載している部分につきまして、具体的な例を挙げたほうがイメージしやすいというご指摘を受け、室池が大阪府の生物多様性ホットスポットとなっていることを追記いたしました。生物多様性ホットスポットとは、日本固有種を含め、希少な野生動植物が生息・生育し、種の多様性が高い地域のことをさします。

最後は、こちら大阪府からの意見となっております。28ページをご覧ください。7つ挙げられた本市のみどりの課題について、4つのキーワードに整理いただきましたが、キーワード自体がどのような趣旨で設定されたのかわかりにくいのご指摘をいただきました。そのため、各課題に対応していくにあたり、みどりを効果的に活用するためには、みどりと関係する「人」が重要であることを追記し、内容を整理いたしました。主な修正点については以上でございます。

続きまして、令和3年度第1回の検討会後に行いましたパブリックコメントについてご説明させていただきます。

市民の皆様からのご意見を確認するため、検討会で作成いたしました原案をもって令和3年9月17日から同年10月18日までの1か月間、パブリックコメントを実施いたしました。こちらに関しまして、期間中に提出された意見は0件ございました。

最後に大阪府との本協議についてご説明します。パブリックコメントに対する意見0件の結果を受けまして、パブリックコメント用の資料をそのまま本協議資料とし、令和3年11月1日付で大阪府と最終の本協議を行いました。その結果令和3年11月18日付で意見がない旨大阪府より回答がございました。また、庁内調整会でも特に意見がございませんでしたので、本協議会を除くすべての協議等が完了したこととなり、前回書面開催にてお諮りいたしました基本計画（原案）を現在お手元でございますみどりの基本計画（案）とし、四條畷市みどりの基本計画の策定に向けた最終の手続きを進めさせていただいてよろしいか、ご審議いただきたく思います。説明は以上でございます。

熊谷会長 ただいま、事務局から説明がありましたが、これについてご質問やご意見はございませんか？ほかにご質問ご意見などないようですので、そうしましたら四條畷市みどりの基本計画（原案）につきましては、四條畷市みどりの基本計画（案）とし、基本計画策定に向けた手続きを進めることについて承認いただけますでしょうか。

「異議なし」の声あり

熊谷会長 異議なしのお声をいただきましたので、基本計画策定に向けた手続きを事務局で進めさせていただきます。最後に、その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それではその他といたしまして、今後のスケジュールについて説明させていただきます。本日の協議会にて承認いただきました（案）をもちまして事務局で決裁をおこない、正式に基本計画とする作業を行います。策定が終わりましたら年明けに製本の委託を行い、完成したものを皆様のお手元にお届けさせていただく予定となっております。その他としては以上となります。

熊谷会長 ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありました。これについてご質問やご意見はございませんか。ほかにご質問ご意見などないようですので、予定されていた議事はこれで全て終了となります。円滑な議事の進行に、ご協力いただきありがとうございます。 それでは、これで司会を事務局にお返しいたします。

事務局 会長、ありがとうございました。
最後に、四條畷市都市整備部長の亀澤より、閉会のご挨拶を申し上げます。
部 長 <挨拶>
事務局 <閉会の挨拶>

午後 2 時 3 0 分 閉会